

《質問》

今後、地元生産者の顔の見える「安全・安心」で、新鮮な食材の使用割合を増やしていく計画があるのか伺います。それに伴い、現在、学校給食に農産物を供給しているグループの運営は、ほぼ有志のボランティアでまかなっていますが、町では提供している食育センターの維持管理費および人件費などの助成、援助の計画があるのか伺います。

《答弁》

町では地元生産者の顔の見える新鮮で安全・安心な農産物の使用を今後とも拡大していきたいと考えています。同時に、安全性を確実に証明できる地元農産物を給食に使用できるよう努力していきます。また、地元農家の農産物については、今年度、野菜の納入単価の見直しを行い、多くの品目について値上げをしました。農産物を学校給食に納入することで生産者も利益が上がるように配慮しています。食育センターについては、土地建物および冷蔵庫などを町から無償で貸与しています。人件費や維持管理費は出荷者の運営経費のため、補助は難しいと思われま



ひばりタクシーの営業時間の延長と町外への範囲拡大、もしくは民間路線バスの町内経路の変更や拡充などが考えられますが、町ではどのように考えるか伺います。

《答弁》

まず、ひばりタクシーの「営業時間の延長と町外への範囲拡大」については、平成19年度から検討を進めてきました。調査結果などから交通弱者である高齢者の通院が最も優先度が高いと考え、宇都宮市南団地内の医療機関への運行エリア拡大を最優先に進めることとしました。昨年8月に、バス会社やタクシー会社、関東運輸局栃木運輸支局など18人で構成する地域公共交通会議を開催し、宇都宮市野高谷町、清原台の医療機関



子ども医療費の現物支給について  
石川伸江議員



《質問》

現在、子どもが町外の病院を受診した場合、医療機関で支払いをした後、所定の用紙に領収書を添付し、町健康福祉課に届け、さらに2カ月ほど経った後に家庭に医療費が支給されます。これも支払う金額が少なければ問題ないのですが、例えば入院などで一度に多額の医療費を支払う場合、家計には重い負担となり

まで運行範囲を広げることで了承を得ました。実際に宇都宮市野高谷町、清原台の医療機関まで運行するには、タクシー会社が道路運送法の4条許可を取得する必要があります。現在手続きを進めているところで、これ以外の地域への範囲拡大に関しては、距離となり、タクシーを占有する時間も長くなることや、費用対効果の観点からも、実現は難しいのではないかと考えています。

運行範囲の拡大については、県内でもタクシー会社としての運行エリアが定められており、すぐに運行範囲が変更できるものではありません。また、ひばりタクシーが運行範囲を拡大すると、路線バスの廃止が考えられます。このようなことから、宇都宮市野高谷町、清原台の医療機関に限定して運行することになりました。

営業時間の延長ですが、現在ひばりタクシーは、年末年始を除き、毎日8時から17時まで運行しています。営業時間を延長すると、運転手の労働時間やタクシー借上料が増えるため、現時点での延長は難しいと考えています。

ます。現在、町内の医療機関を受診した場合と、3才児未満に限り現物支給という形を取っていますが、これを町外受診でも金額に応じて現物支給するような制度改正はできないか伺います。

《答弁》

医療機関などは、医療費の一部を患者から窓口で支払いを受け、残りの医療費は、全国規模で審査と医療費決済をする国民健康保険団体連合会または社会保険診療報酬支払基金へ診療報酬明細書により請求することで、適正な審査と迅速な支払いを確実に受けられる制度となっております。しかし、町内現物給付の実施にあたっては、特例的に町内医療機関などのご理解とご協力をいただき、町内医療機関などを町の指定医療機関とし、患者負担分を町が直接医療機関などへ支払う方法で連携が図られています。このように、診療報酬支払いに関する事務処理制度が関係法令に基づき確立しているなかで、こども医療費助成の現物給付を芳賀町独自で、町外の不特定医療機関などに枠を広げて実施することは、現実的に困難であると判断しています。

次に「民間路線バスの町内経路の変更や拡充」についてですが、路線バスが赤字の場合には、バス会社は路線の存続について関係市町などと協議を行います。町としては、町民の皆さまの移動手段に支障をきたさないよう、赤字路線については、毎年バス会社に赤字の補てんをしているのが現状です。公共交通に関しては、町独自の考えだけでは進めることが出来ません。バス会社やタクシー会社、近隣市町との連携をとり、町の公共交通の充実に努めたいと考えています。

模擬議会に参加して

女性模擬議会に参加した議員の感想を一部紹介します。

○議員の質問に対しての町の答弁からは、行政運営の流れや町の方針・考え方を知ることができました。また、多方面で活躍している女性の皆さんと一緒に参加できたことは、自分にとってプラスになりました。(荷見イツ子議員)  
○これからの厳しい時代に向け、町執行部・議員・住民が町を支え、魅力ある、希望の持てる芳賀町を創っていくこ

また、入院で多額の医療費を支払う場合は「限度額適用認定書」を提示すれば、窓口負担は自己負担限度額までとなりますので、あらかじめ各保険組合で認定書の交付を申請されるようお勧めしています。

ひばりタクシー及び公共交通機関の利用改善について  
大萱京子議員



《質問》

芳賀町は公共交通機関の不毛地帯となっており、生徒にとって町外に通学することはひと苦労です。

ひばりタクシーの現在の運行範囲と時間帯では通学に利用することが出来ません。また、民間バスは本数が減少しています。鉄道にいたっては芳賀郡市内や近隣の町の中で、駅を有しないのは芳賀町だけです。

この状況を改善するために、今、現実に出るとすれば、

とが大切だと思いました。(北村康子議員)

○女性の視点から意見や提言をすることで、まちづくりに参画できたのではないかと思います。今後も女性模擬議会でも学んだことを生かしながら、町政に対しても関心を持ち続けて行きたいと思

います。(黒崎幸子議員)

○学習会で町の事務事業の概要や議会についての説明を受けた後、模擬議会に参加したことで、人生における知識や経験が増えた気がします。多くの女性に参加してもらいたいと思います。(大谷浩子議員)

